

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	パンジャブ州マリー地区郊外において、水道水供給システムを修理・建設することにより、良質な水を供給し、水に起因する疾病を予防するとともに主として女性を水汲みの重労働から解放する。
(2) 事業内容	(ア) 関係機関等への説明・調整 7月パンジャブ州、ラワルピンディ県の行政関係者及びシハンナ村水道組合に対し事業の概要を説明し、事業への協力を再確認した。 (イ) 水道水供給システムの建設 8月工事施工業者と契約を行い、9月から工事を開始した。しかしながら10月水源地の提供について問題が生じ、一時工事が停止した。11月水道組合により新たな水源地が確保でき、11月末から工事を再開し、現在サブタンク1基が完成した。 (ウ) 水道組合の組織化 昨年から水道組合が組織化され、事業調整、問題点の解決等水道組合の機能が順調に発揮してきている。
(3) 達成された効果	(イ) 良質な水を取得でき、水に起因する疾病を予防できる 簡易水質検査キッドにより、飲料水に適応していることを確認した。 (ロ) 水道組合の組織化 昨年住民代表として組織化された水道組合は、水源土地問題発生に際し、組合長等主要役員が迅速的確に対応し問題解決を図ったことは、組合が十分機能していることを示している。
(4) 今後の見通し	12月25日現在、工事が若干遅れているが、水道組合が迅速的確な問題解決能力を有していること、工事会社が労働者数を大幅に投入して作業進展速度を上げていること、1月以降も天候が良好と見込めること、及びJMASは現場監督体制を引き続き維持すること等から、予定通り3月頃には工事はほぼ完成する見込みである。その後、水道組合に対する技術委譲に移行し、4月頃竣工の予定である。